

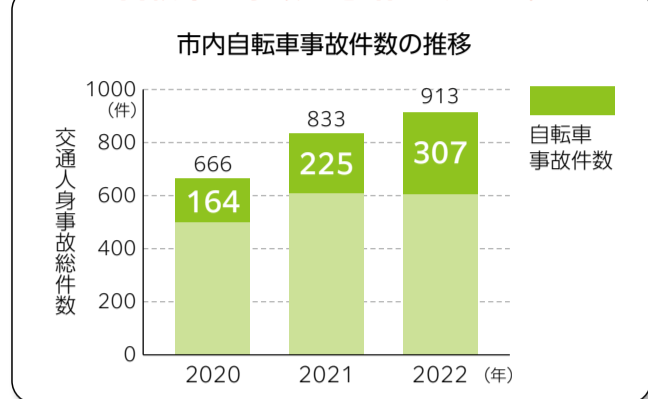
家族や友達、みんなで！ 自転車の交通ルールを再確認しよう

ご存じですか？

自転車 安全利用 五則

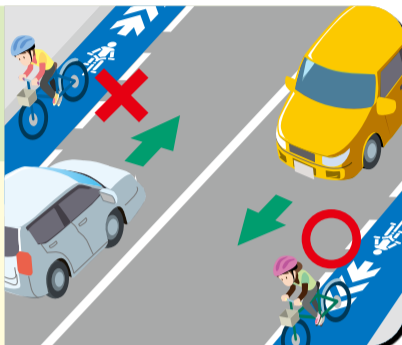
市内の自転車事故の件数は、2020年に164件だったものが、2022年に307件となり、約2倍に増えています(右グラフ参照)。自転車死亡事故の約7割が、頭部のけがが主な原因ですが、ヘルメットを正しく着用することで、その割合は4分の1に低減するといわれています。自転車安全利用五則を通して、自転車に乗る際のルールを再確認しましょう。

自転車の事故が急増しています



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

車道と歩道が分かれている道路では、原則、車道の左側を通行しましょう。例外的に歩道を走るときは、歩行者を優先しましょう。



2 交差点では信号と一時停止 を守って、安全確認

自転車は車の仲間です。「止まれ」の標識がある場所は、停止線で一旦止まって左右の安全を確認してから通行しましょう。



3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯することで、周囲に自分の存在を知らせることができます。早めに点灯をしましょう。



4 飲酒運転は禁止

自動車と同じく、お酒を飲んだら絶対に自転車に乗ってはいけません。



自転車が
乗ることがあらかじめ
分かっている人に
飲酒をすすめるのも
ダメ!

5 ヘルメットを着用

万が一の事故による被害を軽減させるためにも、大人も子どももヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう。



撮影協力：町田交通少年団の皆さん

交通安全ミーティング

市民生活安全課 ☎ 724・4003



交通安全について
一緒に考えて
みませんか

交通安全ミーティングの様子
(会場：町田市シルバー人材センター)

市では、警察署による交通安全講話に加え、交通安全に関する疑問等を気軽に聞くことができる「交通安全ミーティング」を実施しています。町内会・自治会や、企業の研修としての実施など、ご要望や団体に合わせて内容を調整することもできます。お気軽にお問い合わせください。

自転車用ヘルメットの購入費を補助しています

市民生活安全課 ☎ 724・4003

※申請日現在、市内在住で2023年4月1日～12月31日に安全基準の認証を受けた新品のヘルメットを購入した方 補助金上限額2000円(購入金額が2000円未満の場合は、購入金額と同額を補助) 補助件数2000件(申請多数の場合は抽選) ①1月31日までに、必要書類を添付し、郵送(消印有効)またはオンラインで申請。 詳細はこちら▶



TOKYO 交通安全 キャンペーン

期間 12月1日～7日

市民生活安全課 ☎ 724・4003
町田警察署 ☎ 722・0110
南大沢警察署 ☎ 042・653・0110

- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 自転車と電動キックボード等の交通ルール順守の徹底
- 違法駐車対策の推進



今も未来も大切に
町田市のSDGs

